

12月議会（平成15年第4回定例会）堀内英樹の一般質問会議録

平成15年12月16日質問

○議長（吉川米義） それでは、順番に発言を許します。

5番、堀内議員。

（5番 堀内英樹 登壇）

○5番（堀内英樹） 皆さん、おはようございます。5番、堀内英樹でございます。

ようやく冬らしくなってきました。寒さにめげず、気持ちを引き締めていきたいと思いません。

去る11月9日、知事選挙と衆議院議員選挙が行われました。町全体の投票率は60%前後と、4月27日の私ども議会議員の選挙の投票率とほぼ同じでございました。ところが、第6投票区の五軒屋、葛城台の投票率が衆議院小選挙区で66.21%と、町議会議員の40.51%に比べて実に25.7ポイント上回り、1.6倍に上昇したのであります。それと申しますのは、今回の選挙から第6投票区の投票所が五軒屋公民館から葛城台コミュニティセンターに移設されたことが大きかったのではないかと思います。このことについては、私が6月議会の一般質問の中で、葛城台から五軒屋公民館まで徒歩時間で最大17分かかることを指摘申し上げ、改善をお願いしました。町長も理解を示され、選挙管理委員会のご努力、五軒屋大字のご理解によって投票所の移設が実現したものであります。

また、葛城台のポスター掲示場も2カ所から5カ所に増設され、葛城台の住民の皆さん、大変喜んでおられました。69人もの有権者がふえ、なおかつ投票率が飛躍的に上昇したのは、関係者皆さんの誠意ある対応のおかげと思っております。この席からではございますが、心から感謝申し上げる次第です。

私の質問は、予算編成、職員制度、子育て支援の3項目ですが、いずれにも共通するキーワードは、行政と住民の関係をどうつくりかえていくのかであります。

大きな項目の1、16年度一般会計予算編成について。

その1、16年度予算編成に当たって、上牧町が置かれている状況をどのように判断し見通しておられるのか。次の事項で説明をお願いしたい。歳入に関しては、地方交付税、補助金、町民税。歳出、公債費、人件費、扶助費。

その2であります。同じく予算編成の基本的な方針をどのように設定し、どう進めておられるのか。

その3、私は9月決算議会後に、町財政の7つの緊急提言をさせていただきましたが、次の事項について町の見解をお伺いしたい。1つ、上牧町財政非常事態宣言を出すこと。2つ、町民や各種団体に厳しい財政の実態を説明すること。3つ、住民意見によって、事務並びに事業に優先順位をつけること。

大きな項目の2であります。上牧町職員に関する制度改革への取り組みについて。

その1、地方公務員法が制定されてから半世紀が経過し、時代は高度成長から高齢少子へと大きく変化しました。時代の変化に適応する上で、これまでの人事や組織のあり方について、どのような課題があるとお考えか。

その2、行政課題として、住民福祉の向上と活力ある地域づくりが求められています。それを進めるために新たな人事評価と給与制度が必要と考えますが、所見をお伺いしたい。

その3、住民要望にこたえるためには、職員の政策立案や住民との協働など、これまでない能力が不可欠です。職員の能力開発や勤務形態の多様化、外部人材の登用について、どのように

取り組まれる方針か述べていただきたい。

大きな項目の3です。子育て支援事業への取り組みについて。

その1、次世代育成支援対策推進法と児童福祉法の一部改正が7月15日に公布されました。主要部分が17年4月1日に施行されます。この中で市町村行動計画が義務づけられました。今後の取り組みについて方針をお聞きしたい。この件に関しましては、議長に申し出て、このような3枚セットの資料をお配りさしていただいております。

その2、上牧町でも各種の子育て支援事業が行われていますが、利用者や協力者の立場に立った情報提供や一元的な相談窓口設置の要望があります。町の見解を述べていただきたい。

その3、14年3月議会で見本を提示してブックスタート事業の導入を提案しましたが、町立図書館が開館したこの機会に再度制度化を提案しますということで通告させていただきましたが、このブックスタートにつきましては富木議員に質疑をお願いし、要望だけとさせていただきたいと思っております。

以上が私の質問項目です。

質疑は一問一答でお願いし、再質問は自席で行わせていただきますが、よろしくお願ひいたします。

○議長（吉川米義） 堀内議員。

○5番（堀内英樹） それでは、最初のところから答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（吉川米義） 総務部長。

○総務部長（松浦義弘） まず、1番目の16年度の一般会計予算編成について回答させていただきます。

まず1番目の、予算編成に当たって町の置かれている状況をどのように判断し見通しておられるかということで、地方交付税につきましては、総務省要求額が減となるのは、きょうの新聞でも載っておりますように、1兆円の削減という形で報道されております。それにつきまして、借りかえ財源となる臨時財政対策債及び減税補てん債が地方債計画案に計上されているということでございます。

2番目の補助金については、現時点ではわからないのが現状でございます。ただ、新聞等で報道されておりますように、国土交通省では3,250億、文部科学省では2,640億、厚生労働省では2,540億、その他等を入れて約1兆円の削減をされると報道されておりますので、補助金についても、今の段階ではどこまで確定は回答できませんが、恐らく削減されると思っております。

3つ目の町民税につきましては、平成14年度決算見込額に比べて、約3%程度下落するのではないかと予想しております。

歳出の公債費につきましては、減税補てん債の借り入れを行うため、一般財源が約6%ぐらい増になると見込んでおります。人件費につきましては、15年度当初に比べますと減額になるのではないかと考えております。扶助費につきましては、ご存じのとおり、15年度から始まっております障害者の支援費制度等を考えますと、増額になるのではないかと考えております。

○議長（吉川米義） 堀内議員。

○5番（堀内英樹） 今総務部長の方から、それぞれ6項目について数字を挙げて説明いただきました。確かに、交付税でございますが、けさも、これ、財務省のあれでございますが、1兆円削減という記事が出ました。このとおり予算が決まるかどうか、これはこれからの動きだろうと思っておりますが、恐らくこの交付税については5、6%程度は前年度に対して落ちるだろうと言われておまして、そういう数字をこの9月補正の23億9,000万のあれにかけてみると、上牧町でやっぱり1億5,000万前後減るんじゃないかなという現在の大きざっぱな見込みかと思っております。

それから、補助金に関しても、これは14年度から15年度、激減しておまして、恐らく15年度

決算、前年に比べて3分の1に落ちていると、県も国も含めてですね。それから町民税に関しては、先ほど部長が答弁されましたが、私はもう少し厳しいんじゃないかなと。恐らく19億円確保できるかなどうかというあたりぐらい厳しいんじゃないかなという感じでおります。

それから、公債費に関しても15年度に比べて、15年度29億6,800万、今回の補正でございますが、これに比べては相当落ちるでしょうが、しかし、20億以上の負担はこれは避けて通れない。人件費に関しては、さきに12月1日の臨時議会で非常に厳しい引き下げが条例が可決されたところでございますが、これもやはり8億円はどうしても必要なレベルだろうと。扶助費、これも当然ふえてくるだろうと。

こういうふうに見ますと、これらを含めた歳出に係る義務的な経費だけで恐らく、これは当初予算でございますが、15年度は52億4,700万、16年度、多少公債費が減るとしても45億ぐらいは最低必要じゃないかな。あるいはもう少しくかもわからない。こういうふうに非常に厳しい状況なんです、この中で、本当にどういうふうに予算を組もうと考えておられるのか。そこのところですね、次の2つ目の項目、その2の項目になりますが、予算編成の基本方針にどのように設定し、どう進めておられるのか。そこに入ってお尋ねした方がよろしいかと思っておりますので、次、お願いします。

○議長（吉川米義） 総務部長。

○総務部長（松浦義弘） 2点目の件でございますが、ご存じのとおり、非常に厳しい状況でございますので、いつも回答させていただいているわけでございますが、事務事業の見直しを行い財源の確保に努めていきたいと考えて、その上で予算編成を進めていきたいと思っております。

○議長（吉川米義） 堀内議員。

○5番（堀内英樹） 先ほどもこの本会議始まる前にロビーで、総務部長、顔合わしたら、堀内の顔見るのはもう嫌だという、ちょっと冗談が出ていたんですが、そうおっしゃらずに、ひとつつき合ってください。

今答弁がございましたが、実は私、先月11月11日、東京で、総務省の交付税課長でございます岡本全勝氏という、これは明日香村出身の交付税課長でございます。これは、交付税大体18兆円前後でございますから、国の予算の約5分の1を担当課長として配付しているという代物でございますが、「交付税の来し方行く末」という講演があつて聞いてまいりました。関係の皆さんにはそのときの資料も差し上げたかと思っておりますが、この中で、やはり補助金の話、地方交付税の話、もちろん出ておりました。大体今新聞に出ておりますような地方交付税の見込みが述べられております。それからまた、地方財政計画なんです、これもかなり縮小されるだろうと。15年度はたしか86兆円、86.2兆円でございますが、恐らくこれも約5兆円程度、あるいはもっとくかもわからないぐらいの縮小になるだろうということ述べておられました。そういう中の予算編成でございますから、部長、どうでしょう、基本的な考え方だけ述べていただいたんですが、それじゃ、具体的にどういうふうなやり方で進めようとなさっているのか。そこのところをもう少しわかりやすくご説明いただけませんか。

○議長（吉川米義） 総務部長。

○総務部長（松浦義弘） 総務委員会でもるる説明していたわけでございますが、やり方とおっしゃられても、町としてはまず基本的に、いつも議会で答弁しておりますように、パークタウン上牧実現に向かって継続事業もやっていかなければならない。そして、来年度から、ことしから始まっておるわけでございますが、香滝の斎場の問題もございまして、御所の問題の分担金もございまして。その中をクリアしていく上においては、基本的にはやはり各担当部と今現在打ち合わせているわけでございますが、いろんな面でやっぱり削減に協力していただいて、限られた予算の中でその事業に対してのクリアをしていかなければならないという立場に置かれておりますので、

これをどうこうというよりも、むだな金は一切使わない、むだなことは一切しないという形で、電気一つ一掃消すにしても、やはりきちっとした形で全部協力していただいた上で予算編成していかねば、何十兆円も金あるわけでございけませんので。ほんまに限られた少ない予算の上で、それだけの諸事業を進めていくという上においては、やはりその辺の小さなことから進めていかねばならないというのは基本に頭の中に入れた上で、いろいろ今後査定をしていきたいと考えております。

○議長（吉川米義） 堀内議員。

○5番（堀内英樹） 総務部長は、よく、継続事業、事業の継続ということをおっしゃるんですが、この間も総務委員会で出ておりました。確かに、先ほど、私、義務的な経費というふうなくくりでちょっと申し上げました。これは泣いても笑ってもとにかく要る。それ以外に、例えば火葬場ですね、静香苑の事業とか、御所の清掃にかかわる事業等、対外的にも約束した事業、当然あると思います。あると思いますが、やはりその中でも一度すべての事業を全部並べてみて、そして、これはやっぱりどうしても必要なんだというあたりを、あるいはこれは少し我慢していこうというあたりをきちっと、それも住民の皆さんにもわかる形で、我々議会も含めて、やはり進めていかなければならないというふうには基本に頭の中に入れた上で、いろいろ今後査定をしていきたいと考えております。

総務委員会でもお聞きしましたが、シルバーふれあい旅行と国際交流事業、債務負担行為として16年度分出てきましたね、去年と同じような形で。これは町長の公約ですからということで上がってきたわけですが、もう既に16年度の予算編成というのはそういう形で始まっているわけです。こういう形で、本当に今までやってきたからこれは言うたら別ですよと。私、聖域扱いというふうな言い方をしましたが、そういう形でやってしまうと、先ほど部長がおっしゃったように、本当に細かいところからとにかく削減していくということすら極めて難しいんじゃないかなと思います。

ここのところ、例えばこういうふうに2つの事業をたまたま上げましたが、シルバーふれあい、国際交流、これは別ですよという形で予算編成してしまうということは、私はやっぱり、先ほどから数字も挙げ、我々もこういうことじゃないかということで申し上げて、本当に厳しい、今までになく厳しい予算を編成しなきゃいけないという認識に立った場合、いま一つ理念というか、こういう方向でやろうというあれが伝わってこない。ここのところ、部長、どうなんですか。

○議長（吉川米義） 総務部長。

○総務部長（松浦義弘） その件につきましても総務委員会で回答させていただいたとおりでございます。

○議長（吉川米義） 堀内議員。

○5番（堀内英樹） えらいそっけない、極めて簡潔な答弁ですので、次へ参ります。

私、9月議会、決算を担当申し上げたんですが、やっぱりいろいろと出てまいりました、決算報告書、それから監査委員の報告書、所見。そして各委員が審議なさった内容から見て、非常に厳しいなということを実感しました。その後の活動報告の中で、我々、市民の声というのはいつもお配りしておりますが、その中で、町財政の7つの緊急提言ということで申し上げたわけですが、上牧町は財政非常事態宣言を出すこと、7町合併協議とは次元が違うと割り切ること、早急に事務事業の徹底的な見直しを行うこと、住民や各種団体に厳しい財政の実態を説明すること、住民意見によって事務事業に優先順位をつけること、急がない事業はとりあえず先送り・中止すること、予算編成は最小必要限度の範囲と維持可能な方針で臨むことということを、住民の皆さんにも呼びかけさせていただきました。この中から3つだけ通告書に上げさせていただきましたので、ご答弁をお願いしたいと思いますが、上牧町財政非常事態宣言を出すことということについて、いかがでございますか。

○議長（吉川米義） 総務部長。

○総務部長（松浦義弘） 宣言という言葉が入っているわけですが、ご存じのとおり、実態については、もう既に広報等で公表しております。

○議長（吉川米義） 堀内議員。

○5番（堀内英樹） 実態ということについて広報で既にということですが、これ、広報かんまき11月号でございます。この中に14年度決算あらましというのがございます。私も隅から隅まで読まさせていただきました。そこで感じることは、上牧町として住民とかあるいは納税者の方々に対して、本当に状況が厳しいという的確なメッセージが伝えられているのかどうか。これはやっぱりちょっとそういう形ではございません。決算数字と、こういう事業をやりましたということが羅列されている。やはり財政がどんな状況になっているんだということを、そのところはやはり皆さんが一番知りたがっておられますし、住民とか納税者に説明する責任があるんじゃないかなと感じております。

確かに指標も出ています。経常収支100%近く出ています。これだけじゃわからないんですよ。で、バランスシートに至っては、バランスシートも載っています。貸方、これは貸借対照表とも言われているものですが、525億9,000万円。資産、負債、いずれも525億9,000万円と書いてあります。それからまた一人当たりのバランスシートも載っております。ところが、このバランスシートだけであれば、一口に言えば、借金が172億3,000万円ありますよと、それに見合う資産は計算上あるんです、帳簿上あるんですと、それだけの説明なんですね。これでは、私もこの上牧広報をもって住民の皆さんといろいろと、これでおわかりになりますか、どういうことを感じられますかということもやりとりしましたけれども、わからない、これでは。だからそのところはもっと、先ほど言ったように財政非常事態宣言、宣言がいいのかどうかは別にして、本当に財政がこんな状態だというメッセージをきちっと伝えるべきであるというふうに思っていますが、いかがですか。

○議長（吉川米義） 総務部長。

○総務部長（松浦義弘） 一口で回答させていただきましたが、今後については、本当にこういう状況でございますので、これからも広報等できちとした形で、より詳しく財政の状況を伝えていきたいと考えております。

○議長（吉川米義） 堀内議員。

○5番（堀内英樹） それじゃ、2つ目の住民や各種団体に厳しい財政の実態を説明すること、これはこれからやっていきたいというお話ですが、住民意見によって事務事業に優先順位をつけること、この2つについては、部長、いかがですか。

○議長（吉川米義） 総務部長。

○総務部長（松浦義弘） 2点目については先ほど申し上げたとおりで、3点目の優先順位でございますが、自治会からかなりの分厚い要望をいただいておりますので、それを基本として事業決定を行っていききたいと考えております。

○議長（吉川米義） 堀内議員。

○5番（堀内英樹） この問題を議論するには一般質問ではなかなか時間が厳しいございます。かいつまんで申し上げますと、やはり構造的な歳入不足、財源不足、これは共通の認識としてあると思います。それから住民ニーズも変わってきた。これも時代の変化とともに、皆さんも我々も共有できる場所だろうと思うんです。そこで、部長、今必要なことというのは、やっぱり行政サービスを見直すこと、それからそれを厳しく選択すること。これがやっぱり求められているわけで、行政と住民がやっぱり協働、ともに協力して働くと私あえて申し上げますが、協働してやはりもっと住みよいまちをつくっていく、これからの将来のことも考えて。これが一番大事だと思うんだけど、今の町の広報のあり方、あるいは予算編成のやり方、それから、自治会か

らいろいろな要望が出ているというお話でございますが、本当にこの財政事情の中で、義務的経費の調達にさえ事欠くような財政事情の中で、事業の見直しとか優先順位をつけて相談したいということを実際に自治会に呼びかけられたのかどうか。それから、この間の総務委員会のように、町長の施策であるという形で逃げておられないかというあたりは、本当に私疑問として感じるところだし、住民の皆さんからもそういう声はたくさん聞いております。この点、この項目の最後に、ご答弁お願いしたいと思います。

○議長（吉川米義） 総務部長。

○総務部長（松浦義弘） 自治会の方には、一応、自治会長さん等にきちっと報告はさせていただいております。

それで、予算編成に当たりまして、町長の施策ということで逃げてということでございますが、一切逃げて仕事したことはございません。やっぱりそれに合わせた財政状況、今総務部長ですので、財政状況をもとにして一生懸命頑張っておりますので、逃げてません。

○議長（吉川米義） 堀内議員。

○5番（堀内英樹） それじゃ、まだまだ議論したいんですが、大きな項目の2、上牧町職員に関する制度改革への取り組みについて、ここの最初の部分から答弁をお願いします。

○議長（吉川米義） 企画創生部長。

○企画創生部長（岡山喜芳） 大きな2番目のまず1番目でございます。人事や組織のあり方についての課題があるかについてでございます。まず、職員は住民ニーズに的確に対応するためには、奉仕者であることを改めて自覚し、意欲をもって職務に取り組む。まずこれが時代の変化であろうとも基本ではないかと思っております。

それから、今後についてでございますけれども、行政運営を行っていく上につきましても、経営感覚を身につけることがより一層求められるのではないかと、このように思っております。そのためには、時代に即応した組織の改編というのは今後必要になってくるかと思っております。

○議長（吉川米義） 堀内議員。

○5番（堀内英樹） 今、企画創生部長から極めて優等生の答弁をいただきました。先ほどもちょっと触れましたが、12月1日の臨時議会で一般職の職員の給与に関する条例の改正が付議され、私は反対しました。当然12月にかけて15年度の人事院勧告、この2.5%減、平均年間給与で5年連続減、過去最大の減少というふうな内容でございますけれども、これに単に右へならえするだけじゃなくて、時代の要請にこたえられる人事制度や行政組織の改革を放置したままでいいのか、住民ニーズにこたえられる制度の創設とともに、職員の給与体系の改正を行うべきであるというふうに私は主張させていただいたわけでございます。

今、部長からも、住民ニーズにどうこたえるか、奉仕者としての自覚、経営感覚の導入、そういった観点からということでございますけれども、それじゃ、これからどういうふうに組織のあり方等を検討していこうと考えておられるのか。もう少し具体的に今お考えになっていることを教えていただけませんか。

○議長（吉川米義） 企画創生部長。

○企画創生部長（岡山喜芳） 具体的にと申されましたけれども、これまでも幾度となく機構改革等で編成内容を変えてきて、人事の方でもやってきておりますので、今申しましたように、今後必要になってきた時点で、それに即応したような形の機構改革等の編成というのも考えていかなければならない、そのような形で申したつもりでございます。

○議長（吉川米義） 堀内議員。

○5番（堀内英樹） 確かに今まで機構改革等を行われてきたのは、ここ数年事実でございます。ただ、人事に関する制度ということに関しては、私が知るところでは、これという目立った例え

ば評価であったり、それから、それをどういうふう昇給とか、それから昇任、また仕事の部門への配置等に反映さしていくのかというあたりは、全く手つかずじゃないかなというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（吉川米義） 企画創生部長。

○企画創生部長（岡山喜芳） 後の方にもかなり入ってこられているように思うんですけども、評価という点につきましては、ただいまのところは、主事から主査への昇給試験ということで勤務評定というのを行っております。多分これ以上にすべきじゃないんじゃないかというふうなことをおっしゃっておられるんだろうと思います。だから、今時点ではこういう形ですけども、先ほど申しましたように、今後時代に即応した形で改革していくというのは必要でないかと思っております。

○議長（吉川米義） 堀内議員。

○5番（堀内英樹） 私、先ほど給与条例反対したという理由を申し上げましたが、働くという立場ですね、皆さんの職員としての立場に立って考えたときに私思いますのは、給与というのは、これは1つのなりわい、稼ぎとして、これは一番大事な部分です。しかし、それだけかと、皆さん公務員になられたのは。では決してないと思うんですよ。やはり地方自治のためというか、住民のために働くというそういう生きがいの部分、お金でない部分ですね。つまり、気持ちなりあるいは心の部分というものは当然あったと思うんです。そのために、やはり先ほど部長からもお話しございました、やはり全体の奉仕者、これは憲法の言葉ですけども、としてやっぱり住民のためにどれだけ働くか。働きがい。それから、それを実現するためには、やはり個々の職員の努力だけではできない部分というのは随分あるわけです。それがやはり人事制度であり行政組織のあり方、一連の職員に関する制度だというふうに私理解しているんです。だから、そのところをしっかりと押さえていかないと、最初に部長の答弁、極めて優等生の答弁いただきましたと申し上げましたが、それだけではちょっと具体性がない。だから、そのところをこれから本当に、これからの行政課題ですね、住民福祉の向上であったり活力ある地域づくりというものがやっぱりこれから一番求められるわけです。だから、それに見合った、それを実現するための人事評価であったり給与制度というものが導入されていいんじゃないかなと思いますが、その点はいかがですか。

○議長（吉川米義） 企画創生部長。

○企画創生部長（岡山喜芳） 適材適所という言葉があるんですけども、それに見合う形の配置というのは大事かと思うんです。この分野についてはかなりこの人がたけている、これは苦手だという。ただ、我々の場合求められているのは、どの部署においても仕事ができるような、そういう職員であれという形で我々これまで教育もされてきました。だから、1つの部署で長くやってもらってそこでよくできる職員という形も、それはそれで評価できるんですけども、やっぱり同じ部署で何十年もするというよりも、いろんな場所に仕事を変わってもらってちゃんとできるというような職員になってほしいという意味もあって人事異動というのがあるんですけども、おっしゃっているのを聞いていても、適材適所でここで育てたいと、そういう形にできれば、かなり有能な職員というのは育つと思うんですね。だから、それだけじゃないというところに公務員というのはあるんじゃないかという、気持ちとしては十分わかっておるんですけども、それだけじゃないんですよということをちょっと申し上げて、当然おっしゃっていることはわかりますので、今後、その方面も考えながら進めていきたいなというふうに思っております。

○議長（吉川米義） 堀内議員。

○5番（堀内英樹） もう少し違う観点からつけ加えさせていただきます。

先ほど、岡本全勝という地方交付税課長の話しましたが、こういう本を最近彼出したんです。

「新地方自治入門—行政の現在と未来」という本ですけど、既に読まれた方もいらっしゃると思いますが、その地方自治をどう考えるかということをごいうふうに言っております。物とサービスの時代から、関係と参加への時代へと住民や地域社会が抱える問題が大きく変化しようとしている、というふうに彼は言っているんですね。つまり、行政何のために仕事するかという、その部分を言っているんです。これ、上牧町へ当てはめるとどういうことかということ、やっぱり上牧町が今までいろいろと努力されて、住民に何を与えるかということをやはり中心に仕事してきたと思うんです。ところが、これから住民とともにどんな地域をつくるか、このところへの発想の転換が要るんじゃないですかと。そういう観点から、この人事にかかわる制度も変えていかなきゃいけないんじゃないですかというのが私の申し上げたいところなんです。いかがですか。一言、感想で結構です。

○議長（吉川米義） 企画創生部長。

○企画創生部長（岡山喜芳） そういうご意見もあるということをご認識しながら、今後進めていきたいと思ひます。

○議長（吉川米義） 堀内議員。

○5番（堀内英樹） じゃ、3つ目なんですけども、もう既にその辺のお話かなり入っておりますが、住民要望にこたえるために職員の政策立案や住民との協働など、これまでに欠かせない能力が不可欠です。職員の能力開発や勤務形態の多様化、外部人材の登用について、どのように取り組まれる方針か述べてください。このところお願いします。

○議長（吉川米義） 企画創生部長。

○企画創生部長（岡山喜芳） まず、職員の能力開発、その件でございますけれども、本町では今年度から新たに自主研修支援要綱を定めまして、職員が勤務時間外に自主研修として各種講座を受講し、資格取得や技能を習得して自分の能力を向上させるというふうな研修を行った場合、経費の一部を補助するという方向で行っておりますので、今年度につきましても何名かの職員がこれに申請いたしまして、その半分を町の方で補助する。そのような制度を設けまして、当然おっしゃってられるように、職員の能力開発という方向で進めていきたいというふうに思っております。

○議長（吉川米義） 堀内議員。

○5番（堀内英樹） このところも、能力開発をどういう方向でやるか、何を重点的にやるかということなんですけど、確かに仕事をしていく場合、仕事上の実務上の知識であったり技術とかというものは当然必要です。それから、ここから大事なんですけど、役場の職員の皆さん、住民とか納税者の人と日々やっぱり接触する機会というのは一番多いわけですから、公務員の中でも。一番現場ですから。そこで、やっぱり住民の要望だとか行政ニーズだとか、そういうものがいっぱい出てくるわけですから。それを政策化する能力、それを制度にしたり、あるいは予算に反映していく能力、そういうものがこれからの能力開発とか人材育成の上で一番大事だと私思っています。

もう少し加えますと、住民や納税者といろいろやりとりする折衝能力とか説得力、これも必要でしょう。それから、どういう問題があるか、それをどういうふうにご解決していくか、そういう能力も必要です。このところを、研修あるいは能力開発の一番大きなテーマというよりも、目的として位置づけていただきたいと思います。部長、いかがですか。

○議長（吉川米義） 企画創生部長。

○企画創生部長（岡山喜芳） 今おっしゃっていただいたことでちょっと見ているんですけども、今回、自主研修支援の申込書の中に、ちょうどおっしゃったことを研修したいという職員がおりまして、日常の業務の中で相談を受けるときに、人の話をちゃんと聞けるそれなりの技術が必要であると思う、自分の気持ちもちゃんと整理できた上でお話がさしてもらえる、そういうふうな

自分になりたいということで、この支援研修を受けたいということで今回申請したんだという内容のものも来ておりますので、いい話だなと僕も思ってこれを見ていたんですけども、今後、そういう方面にも力を入れたいと思います。

○議長（吉川米義） 堀内議員。

○5番（堀内英樹） ただいまの部長の話ですけど、本当に私も、職員の中にもこれからどうあるべきかということ真剣に考えておられる方々がたくさんいらっしゃるということを力強く思います。ぜひ皆さんも、一部のあれだけじゃなくて、町長以下特別職の方々、管理職の皆さんも、この点についてはもう一度それぞれの立場で考え直していただきたいと思います。

もう1つ提案します。もう時間もあれでございますので、簡単に言います。住民代表を加えて、人事とか組織のあり方検討委員会を設置されませんか。どうですか。もちろん目的としては労働基本法、これをやっぱり踏まえませんが、業績評価とか異動、昇任、昇給制度をどうつくり変えていくか。この人事・組織のあり方検討委員会、ぜひ設置していただき、検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（吉川米義） 企画創生部長。

○企画創生部長（岡山喜芳） 今初めて聞いたような内容かと僕思いますので、今回は聞かせてもらおうという形でお聞きしておきます。

○議長（吉川米義） 堀内議員。

○5番（堀内英樹） 大分時間も詰まってまいりました。

それでは、大きな項目の3番目の子育て支援事業への取り組みについて、最初のところから答弁をお願いしたいと思います。

○議長（吉川米義） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（永井憲一） それでは、子育て支援事業の取り組みについてということで、市町村の行動計画に対する今後の取り組みについてということでお尋ねでございますので、この件について回答いたします。

次世代育成支援対策推進法が施行されたことに伴いまして、平成16年度から次世代育成支援対策地域協議会を立ち上げまして、上牧町の行動計画を策定していきたいと考えております。

○議長（吉川米義） 堀内議員。

○5番（堀内英樹） 次世代育成支援対策推進法、何か舌かむようなあれですが、簡単に言えば子育て支援をどう進めるかという、国策レベルのかなり範囲の広い法律でございます。この中に、市町村において16年度、市町村行動計画をつくりなさいと。これは義務づけられましたね。先ほど17年4月1日施行と申し上げましたが、17年4月1日までは行動計画をきちっとつくらなければいけないということなんです。その点は、部長、当然おわかりだと思いますが、いかがですか。

○議長（吉川米義） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（永井憲一） ご指摘のとおりでございます。ちょっと参考までに申し上げておきますと、国の方から示してきておりますガイドラインというんですか、指標に基づいて申し上げますと、16年度に入りましてから、まずニーズ調査も義務づけられております。まず、16年度入りましてすぐに上牧町ではニーズ調査、これはアンケート形式になると思うんですが、これを実施したいと考えております。で、平成16年の8月中にはそのニーズ調査をまとめまして、上牧町ではどのようなニーズ、需要があるのか。いわゆる子育て支援に対する需要があるのか、これをまとめまして県の方に報告をなさいと、このように定められております。で、平成16年の12月までに上牧町としての行動計画の素案をまとめ上げまして、住民の方に公表、またはそれを公表した中で住民の方からのまた意見聴取も行いなさいと。その意見聴取を経た後、平成17年の3月

までに上牧町の地域行動計画を作成を完了いたしまして、住民の方に公表したいと考えております。もちろん義務づけられている事業でございます。

○議長（吉川米義） 堀内議員。

○5番（堀内英樹） 厚生労働省からのガイドライン、既にお読みになっているんだろうと思います。当然ニーズ調査、16年度やる。それから住民意見の反映もやる。これは介護保険と一緒にです。必ずその住民意見を反映しなさい、策定に当たっては住民参加を図りなさいということが明記されています。となると、総務部長、よろしいですか、これ、予算が必要なんです。非常に厳しい中で、またかい、新しい事業を持ち込まれてと思われるかも知れませんが、これはそんなに国際交流やシルバーふれあいのような多額な予算は必要でございませんで、ぜひこの予算化はやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（吉川米義） 総務部長。

○総務部長（松浦義弘） また担当の方と相談させていただいた上で考えていきたいと思っております。

○議長（吉川米義） 堀内議員。

○5番（堀内英樹） まだどうも財務担当の方にはこの話は届いてないようなので、ぜひよろしくをお願いします。

市町村行動計画の内容なんですけど、お手元にお配りしたのは、1枚目、2枚目が、これは三菱総合研究所の地域政策研究センターというところから提供いただきました。大体イメージがわかります。どういことをやるか。1枚目は、どういう事業をやるか。行動計画に盛り込むか。それから2枚目は、行動計画としてはどういったメニューになるかというふうなイメージがほぼおわかりいただけるということで、これを用意させていただきました。細かい部分はおいておきます。

それからもう1つ、今、市町村行動計画については16年度策定、17年度からスタートということでございますが、その策定作業と並行して、来年度から地域における子育て支援事業がどんどん始まります。これがお手元に配付させていただきました3枚目の資料でございます。厚生労働省少子化対策企画室の資料です。ここにメニューも載っておりますし、それから、どの程度の規模でやるかということも載っております。まだ予算はこの段階ですから当然入っておりませんが、この間、11月12日ですけれども、奈良の自治労の主催で厚生労働省の少子化対策企画室長吉岡てつを氏というのが奈良へ来られまして、こういう資料を配付した上で説明がございました。私、これ行ってまいりましたが、この中で、2つほど事業ございます。たくさんありますので、2つほど挙げます。まず、子育て家庭地域支援事業といって、集いの広場とか、あるいは一時預かりの事業です。750カ所。それから、子育て支援基盤整備事業、これは子育て支援の総合コーディネート事業1,000カ所ということでございますが、この点については、今の時点で結構です。今の時点でどういうふうに16年度取り組もうと考えておられるのか、説明お願いしたいと思います。

○議長（吉川米義） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（永井憲一） 国が示してきておりますそのガイドラインの中に、幾つかの事業内容が盛り込まれてきております。上牧町でも既に取り組んでいる事業もございますが、あくまでも先ほど申しましたニーズ調査、上牧町としての地域のやはり特性がございませんで、このニーズ調査の結果を見た中で、どの事業を取り組んでいくのか、その計画の中に盛り込んでいくと、こういうことを今考えておりますので、今具体的にちょっとここでどうだということは申し上げにくいかと思います。

○議長（吉川米義） 堀内議員。

○5番（堀内英樹） この子育て支援の関係では、今たくさん補助事業があるわけです。もちろ

補助金というのは自前のお金も要るんですが、この補助金をどういうふうによく活用していくかというのは、これからやっぱり行政マンの私は腕比べだろうと思っているんです。そのところをしっかりと取り組んでいただきたいと思います。また、我々からも都度情報も提供したいと思いますし、いろんな提案もしたいと思いますので、よろしくお願いします。

その2、利用者や協力者の立場に立った情報提供や一元的な相談窓口の設置、これはこの16年度の事業の中にも盛り込まれている事業ですが、これについてはどのように考えておられますか。そういう要望をたくさん聞いております。いかがですか。

○議長（吉川米義） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（永井憲一） 特に福祉関係を専門にしたいいわゆる相談窓口、これについては、今のところ上牧町の今の規模ではちょっと難しいかと考えております。しかし、福祉関係の上牧町が取り組んでおります事業内容を住民の方によく知っていただくという、そういうガイドブック的なもの、これはお金をかけないで、職員によるパソコン等でも簡単にガイドブックというのは作成は可能と考えておりますので、そういう案内できるガイドブックについては今後検討していきたいと。新たに上牧町に転入してこられた方、または住民の方の中からでも、上牧町が取り組んでおります福祉の内容を知りたいと、そういう方には配付できるように、ガイドブック的なものについてはこれは必要ではないかというふうに考えております。

○議長（吉川米義） 堀内議員。

○5番（堀内英樹） ガイドブックだけじゃなくて、やはり私、相談窓口的なものというのは当然必要だと思います。なぜかといいますと、利用者だけじゃなくって、やはりこの子育て支援を手伝おうと、力をかそうという協力者への情報提供にも欠かせないということが1つあります。

それからもう1つは、時間の関係で少し急ぎますが、この10月か11月、子育て支援の事業を行われている現場、私、回らしていただきました。子育て支援事業、これは第一保育所ポピンズ教室（生き活き対策課）、おひさま広場託児ボランティア（社会福祉協議会）というふうに窓口たくさんあります。それからまた、カンガルーサークルとかさくらんぼの会というふうに、そのほかございますが、住民の皆さんが自主運営しておられる。この4種類あるわけですね。そこでお聞きした声が、やっぱり一覧できるメニューが欲しいというのが1つ。それから、担当部門ごとにやはりいろんなPRが行われていて、担当しているところは自分たちのやっていることを一生懸命やるわけです。ところが、利用者から見たらばらばらなんですよ。ということで、先ほどのメニュー化ですね、きちっとしていただきたいと思います。後で富木議員からブックスタートの話が出ますが、ブックスタートをぜひ導入していただいて、そのときにこういう子育て支援のメニューをお配りするということも非常に大事じゃないかなと思っています。

それからもう1点、これは意見として申し上げておきますが、これからの子育て支援の事業なんですが、上牧町で今やっている福祉課、生き活き対策課、それから社会福祉協議会でやっている事業ですね、いずれも行政が与える子育てという感じなんですね。与える子育て。つまり、行政が段取りして、皆さん来てくださいよというやり方、そこへ皆さんが参加するというやり方。ところが、この中にもきちっと書かれておりますが、これからやっぱり住民が自分たちで取り組む。自分たちで自主的にやる。このカンガルーサークルとかさくらんぼの会あたりがそうなんです。そういうやり方を工夫するというのも非常に大事じゃないかと思うんです。だから、子育て支援事業とかポピンズ教室、おひさま広場、皆さん集まっていってしゃいという感じなんです。これから何しましょう、はい、これで終わりましたという、言うたら保育所のある部分をちょっとちぎってきて場所を変えただけと、簡単に言いますと。それじゃ、ちょっと皆さんもいろんなやはりご不満もありご意見もございます。だから、カンガルーサークルとかさくらんぼの会などがやっているように、皆さんで集まりませんか、みんなで子育てを自分たちで工夫してい

きましよう、そういう自主事業というものがこれから非常に大事になると思います。部長、感想を一言。

○議長（吉川米義） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（永井憲一） 子育て支援につきましては、特に保育所の保育士など、大変詳しい専門的な知識を持った者がおりますので、子育て支援に対して役立つような情報提供、町としても情報提供に努めていきたいと考えます。

○議長（吉川米義） 堀内議員。

○5番（堀内英樹） あと1分ぐらいだったと思いますので、住民の皆さんから要望事項、読み上げます。活動拠点としての会場の確保や町施設の提供（体育館、グラウンドなど）、それから2000年会館、プレイルーム同様、就学児童の遊び場設置、活動支援、コピー機の使用とかバスの利用などを提供してほしい。巡回バスを増便してほしい。特に予防接種や検診時など。町立幼稚園の分園や3歳児保育の増員をしてほしい。文化教室の託児やファミリーサポートの事業化をしてほしい。それから、乳幼児医療費免除の延長。3歳から6歳ごろまでお願いしたい。窓口支払いの手続の改善など、そのほかたくさんございます。できる事業もあれば、非常に財政的にも厳しい事業たくさんありますが、こういう要望があるということ、切なる要望があるということをお伝えして、私の一般質問は終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（吉川米義） 以上で、5番、堀内議員の一般質問を終わります。